2020年7月30日

西日本電信電話株式会社 岐 阜 支 店

岐阜県との「大規模災害時における相互連携に関する協定」の締結について

西日本電信電話株式会社(代表取締役社長:小林 充佳、以下NTT西日本)は、岐阜県(知事: 古田 肇)と「大規模災害時における相互連携に関する協定」を締結します。

1. 協定締結の目的

近年、岐阜県においても、台風等の災害による、倒木・電柱折損・飛来物での通信ケーブルや、引き込み線の切断等が多数発生し、通信サービスへの影響が拡大しています。

NTT西日本は、岐阜県で震度5強以上の地震及び風水害・雪害等による大規模災害発生時及び発生が予想される場合、岐阜県とNTT西日本が相互連携することにより、迅速な対応を図り、通信障害の早期復旧をめざします。

2. 日 時

2020年8月3日(月)13:30~

3. 場 所

岐阜県庁4階 第一応接室

4. 出席者

- (1) 岐阜県知事 古田 肇(ふるた はじめ)
- (2) 西日本電信電話株式会社 取締役 東海事業本部長 安部 真弘(あべ まさひろ)

5. 協定の名称

「大規模災害時における相互連携に関する協定」

6. 協定の内容

- (1)情報連絡員を、岐阜県災害対策本部へ派遣し情報収集を行う。
- (2) NTT設備に関連して県管理道路の通行に支障をきたした場合には、相互に連携して通行の確保に あたる。
- (3) 通信障害の早期復旧のため、道路の啓開作業が必要となった場合、NTT西日本から県に要請し、 県が協力する。
- (4)暫定的な通信復旧機器の使用については重要性・緊急性を勘案し岐阜県と適官協議を行う。
- (5) 災害時に、県の保有用地等の使用が必要となった場合、NTT西日本から県に要請し、県が協力する。
- (6) 岐阜県及びNTT西日本は保有する連絡・通信手段を使い県民に通信障害情報及び復旧見通し を県民に発信する。
- (7) 岐阜県及びNTT西日本は双方が実施する訓練に積極的に協力する。

以上

ニュースリリースに掲載されている内容は、報道発表時のものです。 最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。